

反社会的勢力への対応方針

平成 27 年 4 月 1 日
国立大学法人一橋大学

国立大学法人一橋大学は、次のとおり反社会的勢力への対応方針を定める。

(関係の遮断)

- 1 反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求を断固として拒絶する。

(組織的な対応)

- 2 反社会的勢力からの不当要求には組織全体として対応し、学生及び役職員の安全を確保する。

(外部専門機関との連携)

- 3 反社会的勢力からの不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(資金提供等の禁止)

- 4 反社会的勢力に対し、資金提供、不適切な取引及び便宜供与は行わない。

(法的対応)

- 5 反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対応措置を講ずる。